第96回　印旛郡市駅伝競走大会実施要項

1 趣　旨　スポーツを通して恒久の平和を祈念し，青少年の体力の向上と不撓不屈の精神を養い併せて生涯スポーツの振興を図る。

2 日　時　**令和8年11月28日（土）　9:00～13:00**

スタート時間　一般・高校　10:10　　中学校女子　9:30　　中学校男子　10:50

3 主　催　印旛郡市各市町　印旛郡市各市町教育委員会　印旛郡市スポーツ協会　千葉県小中学校体育連盟印旛支部

4 主　管　印旛郡市スポーツ協会陸上競技専門部　　千葉県小中学校体育連盟印旛支部陸上競技専門部

5 後　援　佐倉市スポーツ協会

6 コース　〈中学校女子の部〉 5区間 （10.86 ㎞）

岩名陸上競技場横～岩名陸上競技場～飯田ライスセンター～岩名陸上競技場～飯田ライスセンター～岩名陸上競技場

〈中学校男子の部〉 6区間 （16.15 ㎞）

岩名陸上競技場横～岩名陸上競技場～岩名陸上競技場～飯田ライスセンター～岩名陸上競技場～岩名陸上競技場～岩名陸上競技場

〈一般・高校の部〉 5区間 （24.2 ㎞）

岩名陸上競技場～（宮前通り・萩山バス停・萩山新田・白醉園）～岩名陸上競技場

中学校の部

部門	区間	中継場所			距離	招集時刻
女子の部	第1区	岩名陸上競技場横	～	岩名陸上競技場	3．04㎞	9:20
	第2区	岩名陸上競技場	～	飯田ライスセンター	1．85㎞	9:30
	第3区	飯田ライスセンター	～	岩名陸上競技場	2．06㎞	9:35
	第4区	岩名陸上競技場	～	飯田ライスセンター	1．85㎞	9:45
	第5区	飯田ライスセンター	～	岩名陸上競技場	2．06	9:50

計　10.86㎞

部門	区間	中継場所			距離	招集時刻
男子の部	第1区	岩名陸上競技場横	～	岩名陸上競技場	3．06㎞	10:40
	第2区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	3．06㎞	10:50
	第3区	岩名陸上競技場	～	飯田ライスセンター	1．85㎞	11:00
	第4区	飯田ライスセンター	～	岩名陸上競技場	2．06㎞	11:05
	第5区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	3．06㎞	11:20
	第6区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	3．06㎞	11:30

計　16.15㎞

一般・高校の部

部門	区間	中継場所			距離	招集時刻
一般高校の部	第1区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	5．0㎞	10:00
	第2区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	4．8㎞	10:10
	第3区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	4．8㎞	10:20
	第4区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	4．8㎞	10:30
	第5区	岩名陸上競技場	～	岩名陸上競技場	4．8㎞	10:40

計　24.2㎞

7 出場資格及びチームについて

（1）一般の部

令和8年9月1日以前から当該市町在住者（県民大会同様ふるさと選手を含む）で市町スポーツ協会の推薦を受け，市町教育委員会の承認したチームであること。（在住者及びふるさと選手でない競技者の出場が確認された場合は、チーム及び全区間を失格とする。）

（2）中学校・高校の部

印旛郡市内の中学校及び高等学校に在籍する生徒で学校長の承認するチームであること。 なお、**中学校の部は、千葉県中学校新人駅伝大会の予選会を兼ねる。（1・2 年生のみで参加の学校が対象）**

（3）チーム編成について

一般･高校は1チーム5名とする。一般については学生・生徒の走者を3名まで認め，チームのメンバーに女性を加える事ができる。

8 申込み（大会事務局）

印旛郡市スポーツ協会HP より書類をダウンロードし、締切日までにメールで送信してください。

1　参加申込書　令和8年10月28（水）必着

2　選手名簿　　令和8年11月18日（水）必着

※選手名簿送信先

高校・一般の部　inbasports@gmail.com　　中学の部

印旛郡市スポーツ協会　ホームページ　https://inbasports.net/

※大会要項、コース図等の詳細についてはホームページに掲載していますのでご覧下さい。

9　競技方法について

（1）受付は8：10から8：40の間にチームの代表が行う。

（2）スタート時間　.　　中学校　女子9：30　　一般・高校　10：10　　男子10：50

（3）走者は所定のタスキを順次受け渡し，決勝点に到達する。

（4）走者は道路の最左端を走る。その他については走路審判の指示に従う。

（5）同一団体より2チーム以上参加する場合は，A チームを代表チームとする。

（6）**選手の変更は〔11月25日（水）〕をもって最終とする。**その際は区間の変更も可能とする。（A チームの補欠選手をBチームに出場させることができる。）
以降は，病気・その他の不慮の事故等により欠場する区間に補欠選手を充てる以外は認めない。

（7）最終中継所において、1位との差が20分以上生じた場合は繰り上げスタートをする。この場合、タスキは白を使用する。

（8）選手の伴走応援車は競技運営上いっさい認めない。

（9）　一般チーム選手の配置及び収容はチームが責任を持って行う。ただしレース中はコースに車両を入れてはならない。

（10）救護車は選手の最後尾を走行する。事故者は道路の最左端で待機する。

10　開会式 閉会式

（1）開会式　佐倉市岩名陸上競技場　　9：00開始

（2）閉会式　佐倉市岩名陸上競技場　　中学の部と一般・高校の部を別に実施

11　表 彰

（1）一般　優勝～3位　　高校　優勝～3位　　中学校　優勝～6位

	優　勝	2　位	3　位	4　位	5　位	6　位	B1位
一般	賞状・優勝旗 優勝杯（3） 優勝楯	賞状・杯	賞状・杯				賞状
高校	賞状・優勝旗 優勝杯（1） 優勝楯	賞状・杯	賞状・杯				賞状
中学校 男子	賞状・優勝旗 優勝杯（1） 優勝楯	賞状	賞状	賞状	賞状	賞状	賞状
中学校 女子	賞状・優勝杯（1）優勝楯	賞状	賞状	賞状	賞状	賞状	賞状

（2）　部門ごとに区間賞を授与する。

12 印旛郡市駅伝競走大会功労者の表彰について
印旛郡市スポーツ協会顕彰規定に基づき，功労賞を授与する。
13 駅伝競走大会に参加する役員・監督・選手は、必ず所属市町及び所属中・高等学校で傷害保険に加入すること。 ただし、競技役員は、印旛郡市スポーツ協会で加入する。
14 **代表者会議** **令和8年10月23日（金）** 16時 佐倉市岩名運動公園陸上競技場会議室
15 雨天対策について
（1） 雨天決行
（2） 態度の決定について ・・・・・ 午前6時 印旛郡市駅伝競走大会総務

陸上競技団体長 松岡 秀行 090-6510-6678	事務局 冨山 直樹 080-2364-6542	（中学校）	高等学校	警察署 交通安全協会

※ 各地区・各学校の方は上記へ問い合わせして下さい。

（3） 競技運営上の連絡
大会総務 松岡 秀行 宛 TEL090-6510-6678
16 ナンバーカードについて
一般の部 9市町

1	佐倉市	2	成田市	3	四街道市	4	酒々井町	5	八街市
6	富里市	7	栄町	10	印西市	11	白井市		

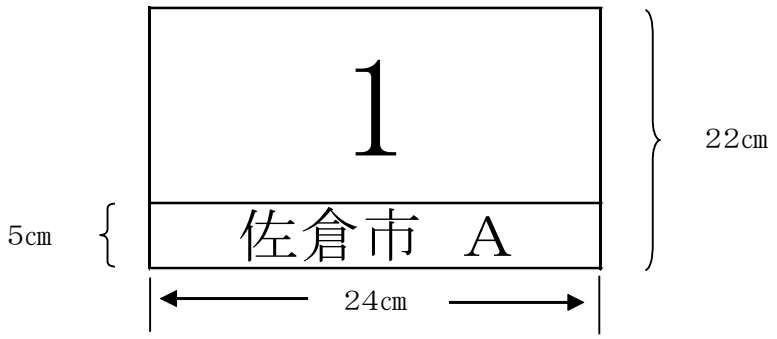
高校の部 19校

71	佐倉高	72	佐倉東高	73	千葉敬愛高	74	成田西陵高
75	成田高	76	八街高	77	千葉黎明高	78	印旛明誠高
79	四街道高	80	成田国際高	81	佐倉西高	82	東京学館高
83	成田北高	84	佐倉南高	85	白井高	86	四街道北高
87	富里高	88	下総高	89	愛国学園大附属 四街道高		

中学校の部 50校

1	佐倉中	2	南部中	3	志津中	4	上志津中
5	臼井中	6	酒々井中	7	四街道中	8	千代田中
9	四街道旭中	10	成田中	11	遠山中	12	久住中
13		14	成田西中	15	中台中	16	富里中
17	栄中	18	印旛中	19	本埜中	20	印西中
21	船穂中	22	白井中	23	八街中	24	八街中央中
25	成田高付中	26	吾妻中	27	四街道西中	28	大山口中
29	南山中	30	富里北中	31	木刈中	32	七次台中
33	井野中	34	玉造中	35	富里南中	36	佐倉東中
37	四街道北中	38	八街南中	39	臼井西中	40	西志津中
41		42	小林中	43	原山中	44	西の原中
45	桜台中	46	臼井南中	47	根郷中	48	八街北中
49	滝野中	50	下総みどり	51	大栄中	52	公津の杜中

（1） 同一市町又は同一校で2チーム以上出場するときは、市町名（学校名）の右側に「A」「B」と朱書きする。
（2） 布地は白、文字は黒で大きく記入する。
（3） 選手はチーム名と番号を明記したナンバーカードを背と胸に審判によく見えるようにつける。



17　タスキについて

タスキは各市町で用意する。高校・中学校は各校で用意する。繰上げタスキは事務局で用意する。

18　ユニホームについて

同一市町または同一校のチームは、定められた同一のユニホームを着用して出場する。

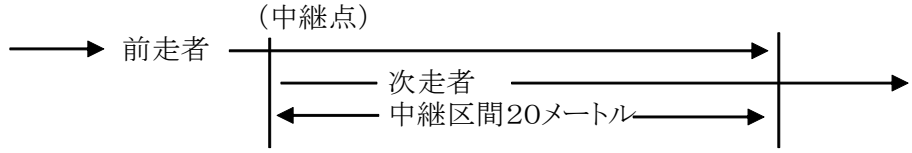
19　競技者に対する注意事項

（1）　ナンバーカード布地は、濡れても透き通らないものを使用すること。
背と胸にはっきり見えるようにつけること。
所属団体の記載等は、要項に例示されたものを参照に正しく作成すること。

（2）　競技者はいかなる場合でも、道路中心線より最左端を走ること。
交差点でも中心から出ないこと。
各区間の走者は、途中で交替してはならない。

（3）　競技者が途中で競技を続行できない状態及び競技を中止させられた場合（不正行為や医務員等の指示）は、その区間は無効とする。但しそのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。その場合は、チーム全体の記録及び順位は認められないが、他区間の個人記録は認められる。

（4）　タスキは、中継点と白線の間で引き継ぐこと。（下図参照）



（5）　タスキは投げずに手渡すこと。

（6）　タスキの受け渡しの終わった走者は、他の競技者のじゃまにならないように直ちに左側の走路外に出ること。

（7）　タスキは必ず肩から脇の下に斜めにかけて走ること。

（8）　中継点での次走者の待機については、係員の指示に従うこと。競技者が2人以上接近して中継点に近づいた場合は、先頭チームがその左側に次のチームがその右側（中央側）に位置して順次待つこと。

（9）　選手の輸送や着替え等の目的で車両を出す場合、中継点・折返し点ではその前後200メートル以内に駐停車することを厳禁する。また、レース中は救急車より先に車を出してはならない。